

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年十月二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年八月三日奈良県指令建第九六一七四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年九月二十五日建第八五四二号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年九月二十五日建第五一一五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市上町四一三三番三、四一三五番一、四一三五番四、四一三六番一、四一三六番三、四一三七番、四一三八番二、四一三八番四及び四一四二番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒市上町二二八五番地

竹本利夫

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市上町四一三五番四、四一三六番三及び四一三八番四